

令和2年駒ヶ根市教育委員会 第6回定例会 会議録

1. 告示年月日 令和2年5月15日（金曜日）
2. 開催年月日 令和2年5月27日（水曜日）
3. 開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室
4. 開会時刻 午後2時00分
5. 閉会時刻 午後3時00分

6. 議題

○審議案件

- (1) 駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員の任命について
- (2) 駒ヶ根市子ども・子育て会議委員の任命について
- (3) 駒ヶ根市図書館協議会委員の任命について
- (4) 新型コロナウイルス感染症対応について
- (5) 補正予算について
- (6) 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について

○協議事項

なし

○報告事項

- (1) 令和2年度駒ヶ根市成人式の延期について
- (2) 行事共催等承認申請の専決処分について

○その他

- (1) クールビズの取組について

7. 出席者

教育長	本多俊夫
教育長職務代理者	福澤 惣一
委員	唐澤 浩
委員	氣賀澤 知保
委員	木下 健一

○委員以外で会議に出席した者

北澤教育次長、北原子ども課長、宮下社会教育課長、小原学校教育係長、
吉澤教育総務係、馬場教育総務係

○傍聴者：1人（うち報道機関 1人）

8. 会議のてん末

1) 開会宣言 本多教育長（午後2時）

2) 教育長報告

○本多教育長 令和2年駒ヶ根市教育委員会第6回定例会を開会させていただきます。

まず、教育長報告ということで私のほうからであります。ようやく町中に子どもたちの明るい声が飛び交うようになってまいりました。改めて学校の位置の占める大事さと子どもの存在の大きさを思い知らされたなという感じがしております。中には、うれしくて道幅いっぱい、歩道を5列ぐらいで来るので「このやろう。」と思うんだけど、ああ、これが伸び伸びとした生きた姿だよなあなんて思いながら、ついほほを緩めてしまいました。

レジメのほうをちょっと見ていただきますと、新型コロナのことばかりでございますけれども、ちょっと古いんですが、真ん中の辺に11日から分散登校を開始して、21日から学校を再開しております。臨時校長会で聞かれた11日に初めて分散登校を開始した子どもたちの様子をメモリましたので、そこに載せておきましたけれども、やっぱり待ち望んでいたというようないい笑顔が見られていたということが言われております。一番下のところに分散登校中の子ども様子からということで、ちょっと読みますと、1年生の手を引いて一緒に登校してきて、下駄箱まで1年生を案内して、その後自分の下駄箱に向かう高学年の子どもとか、近所の1年生に声をかけて一緒に登校してくれる上級生とか、集団下校で1年生を気遣っている班長さんがいるだとか、出迎える校長先生に「校長先生、暑い中いつもありがとうございます。」とみんなが声をかけてくれる、何かほほ笑ましい状況が戻ってまいったなど。ただ、こういう緊迫した状況を子どもたちはやっぱり肌でも感じていますけれども、そこでどう動くことができるかということをもさに試されているときではないかなあと、内から育っていてありがたいことだなというふうに思いました。

裏側に先人のことをちょっと載せておきました。

大きく2つですが、一番上に相田みつをさんの「自分の判断で決める」というのと「耐える力を身につける」と、細かくはまた読んでいただければと思うんですけれども、「自分の判断で決める」とときには、③番のどういう問題に出会っても最終的な判断と決定は常に自分が出さなきゃならないという、コロナの場合でも同じだと思います。そのためには、大人が幼いときから自分のことは自分の意志と判断で正しく処理できるような知恵と力をつけておいてやるのが大事だなと、学校教育、あと社会教育に大事なことだなというふうに思います。

「耐える力を身につける」というほうであります。思うようにならないのが人生で、そこを生き抜くためには耐え忍ぶという力を身につけておくことが大事だというようなことを言っております。よく3つの「にん」と言います。任、認、忍ということです。「にん」というのはにんべんの「任す」という字です。子どもに任せるんだということ。教師の心構えでよく言われます。もう一つの「にん」はごんべんの「認める」という字です。わずかなことでも子どもにいいところは認める。もう一つの「にん」は「耐え忍ぶ」ということです。子どものありよう、ちょっとのことで頭にきたりしないで、教員は耐え忍ぶんだということです。任、認、忍ということを言われますけれども、まさにそれだなというふうに思います。

もう一つ、ついこの間亡くなったC・Wニコルさんと五木寛之が座談をしたときに、どんなタイプの方が逆境、極限状態で強いのですかと聞いたら、ニコルさんはそういうことを経験していた

んですが、体力でもない、勇気でもない、寒気と嵐の中で何日も耐え抜くことのできる人間は礼儀正しいタイプだったという、かえってガタイの大きくて荒っぽい男は意外に頑張れなかったと、そこで言っています。

こういう危機的な状況の中で日常のありよう、また人としてのありようを立ち止まって考える機会かなあというふうにプラスに取りたいところであります。

ちょっと長くなって申し訳ありませんが、諸会合の報告ということで、別紙で一番最後に配りましたプリントで、臨時教育長部会、5月22日というのと、裏側に5月26日付けの市町村連絡会の連絡事項ということであります。

5月26日、昨日、福澤さんと2人で出たところで、もし足りなかったらまた後で聞いていただきたいと思います。

初めて顔を合わせましたので、堀内所長、矢野課長、2人とも初めてであります、ゴシックで書かれているところを中心に、教育環境の更なる充実を図るとか、課長は教員の指導の充実を図るといようなことを話しておりました。

北原協議会長は、こんなようなときだけれども、鳥の目、虫の目、魚の目のような目で見ながら、解除は消滅じゃないので第2波、第3波も必ずあるけれども、「上伊那は一つ」を合い言葉に乗り越えたいなあということをおっしゃっていました。

県教委からは、綱紀の保持とか、安全指導、徹底衛生管理等、新型コロナの関係がかなり事細かく出されました。

裏側に行ってくださいまして、5月22日に教育長部会が――何度も、5～6回開いておるんですが、お互いに情報交換をしようということを出されたのをちょっとまとめてみたんですが、部活のこと、また授業時数の確保の工夫をしているということで、多数の工夫や意見が出されました。そのちょうど真ん中のところに市町村ごとの1学期終業式、2学期始業式、それぞれの市、村、町で微妙に終業式や始業式が違っておりますが、それぞれ備考欄に理由が書いてございます。

駒ヶ根市のほうは7月いっぱい授業をしまして31日に終業式をして、最低17日間の確保をしてほしいということで、それは一番短い赤穂中に合わせまして、最低でも17日間確保すれば何とかかなりますということでありますので、始業式だけは年間計画に従った17、19、20のところまでが休みでありますので、その次の日がそれぞれ始業式になるということで、3週間ほどになります。

東京とかの中で標準時数の確保ができるのかどうかということの話がありますけれども、長野県は、この上伊那でも少なくとも205日、多いところは209日とかという、年間ですね、授業時数が、これは例年よりかなり少なくなっていますけれども、それでも都会に比べたら14～15時間多く取ってございます。それはどういうことかということ、昔から信州教育、全人教育ということで行事とか子どもを中心に据えた教育を中心にやってきているので、教え込みだけじゃなくて子どもがじっくりと取り組む時間もちょっと余裕を持ってありますので、時数的に言えば余裕を持って確保ができます。数字上は幾らでもできます。中身をうんと工夫するということで、7時間授業を、例えば小学校は45分を40分ぐらいにして、中には35分にする市町村もございませぬ。そんなような工夫をしながらというようなことで時数を確保していこうと、そんな工夫をそれぞれでやっておるということでございます。

プールの使用のほうも間際になって大変心配しておるところですが、夏のプールは今のところ中止と、消防署をお願いして人工呼吸だとか蘇生講習も何も受けられないので、それはなかなか厳しいと、けれども、それ前のプール使用は十分条件を整えばやってもよろしいということで文科省からも出ておりますので、そこに書いてあるとおりで、行えるよということで、6月の校長会でも話を進めていきたいなというように思っております。

あと、教育活動の再開をして、また今後、いろんな困り事やなんかも発生しております、ちょっと長くて申し訳ありません。例えば消毒もなかなか、そこらじゅうでアルコールやなんかも言葉は悪いですけど奪い合いとかいろいろあるもんだから、なかなかいないので、せめて手洗いはきちっとやろうと、石けんぐらい確保できるだろうけれども、赤中あたりは水道が少ないので急遽水道を増設するというので、15だったかなというように思っておりますが、それぞれの階に5つばかりずつ、廊下のちょっと外れ、廊下はロッカーの関係で2m以上確保しないといろんなものを設置できないので、ちょっと外れのところの入り込んだようなところでちゃんと洗えるようにということで設置をしたところがございます。

すみません、そのページの上から2行目、「学校の移設」じゃなくて「施設」ですので、申し訳ございません。

あと、つづりのほうの3ページ4ページに4月の30日付けの校長会で確認して、コロナ関連対応ということで、学力の保障に関わってとか、再開までということを書いてございます。こんなようなことでそれぞれの学校、これらに基づいてやっていただいております。

4ページが一番最後にあるんですが、これから新たないろんな悩み事が出てくるとは思いますけれども、実際に駒ヶ根市内でも発生したというときに、いろんなうわさが飛んだりだとかというふうな、前にも言ったかもしれませんが、アンコンシャス・バイアスというんですけど、無意識の偏見がもたげてくるんですね。無意識のうちに、普段思っても出てこないような差別感情が非常時に出てくることがあります。それは正しい情報を知っていないから出てくると、疑心暗鬼になって出てくるということでもありますので、この回避をぜひしたいなあとということで、学校教育のほうでもこのような教育の進めというようなことも話題にしてきております。新たな別の面でのことも気をつけながら進めていかなきゃいけないなあとというふうに思うところでもあります。

長くなりましたけれども、最近の会議はほとんど新型コロナ対応ばかりであります、以上であります。

本日もよろしくお願いいたします。

3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から、事業報告及び事業資料について説明がされた。

〈質疑・意見等なし〉

4) 審議案件

(1) 駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員の任命について

○小原学校教育係長から説明がされた。

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長が諮り承認。

(2) 駒ヶ根市子ども・子育て会議委員の任命について

○北原子ども課長から説明がされた。

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長が諮り承認。

(3) 駒ヶ根市図書館協議会委員の任命について

○北澤教育次長から説明がされた。

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長が諮り承認。

(4) 新型コロナウイルス感染症対応について

○北澤教育次長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

では、資料の10ページを御覧ください。まず、休校の延長等、電話で御説明しながらという形で、本来であれば臨時の教育委員会をという部分もありましたけれども、緊急であったのでお電話で恐縮だったんですが、お認めいただきましてありがとうございます。

10ページの緊急事態宣言を受けて以降の小中学校の対応ですけれども、(1)が臨時休校の期間ですが、確認ですが、令和2年、今年の4月10日から延期を2回しまして令和2年5月20日までの延長ということで、さっき教育長から話があったように、5月11日から分散登校を地区ごと、午前、午後に分けて実施をしてきて、5月21日から感染予防に留意し通常登校を開始しているという状況で、ここから給食も出ておる状況であります。

併せまして、(2)で子ども交流センター、子どもクラブは、休校中、いけない方については1日開館で実施してきた状況であります。

(3)保育園、幼稚園については、感染リスクを下げる取組を徹底し、継続して実施してきた状況であります。

夏季休暇の今後の対応についてですが、教育長の報告にもありましたが、現状については令和2年の7月21日と23日が終業式で、8月17日19日20日というような形で、各小学校、中学校で幾分ずれている状況であります。年間の日数を確保するというので、各学校とも26日~30日を予定していたわけですけれども、今後の対応案ということで、令和2年8月1日から17日までは夏季休暇としたいということで、7月31日までは、さっき話がありましたように授業をしたいと。併せまして、行事とか研修等を調整して、夏季休暇は最低17日間を確保したいということであります。その中で、土曜日の授業等は行わないというようなことで、校長会の中では一応そういう方向でやっていきたいということで、教育委員会で決める部分がありますので、御確認いただいて意見を頂ければと思っております。

続きまして、一応一通り説明しますが、11ページです。

新型コロナウイルスの感染症の対応で閉館している施設の部分ですけれども、条件をつけてで

すけれども 6 月 1 日からほぼ全館開館という形の予定であります。

今現在は、11 ページの共通事項ですけれども、5 月 31 日までの間の使用は市民に限るということでやっていただいています。体育施設以外は会議のみ、使用者数は使用する部屋の収容の半分以下、中学生以下は部活も今まで何もやっていなかったのが当面休止、飲食は禁止という形です。

基本的な感染対策については、御覧の 1～5 ということで記載をしてあります。

教育委員会に関係するのは 11 ページの下段の公民館、文化施設等ということで、赤穂公民館等も 5 月 31 日まで休止、それから中沢、次の 12 ページの東伊那公民館も同様であります。

文化センターも 6 月 1 日、月曜日がお休みなので休館という形で、博物館については 5 月 19 日からロビーのみ開館、図書館については 5 月 19 日から貸し出しと返却に限り利用を始めておる状況であります。

いずれにしても 6 月 1 日からは、調理について以外は一応チェックシートを設けて開館をしていく予定で、それについては再度確認してホームページに出して公表していく予定であります。

12 ページの下段の体育施設につきましては、注意事項にありますように、大会、行事は当面禁止、市民以外の利用は禁止、中学生以下は利用禁止ということになります。チェックシートというのを作りまして、申込みの段階等も含めてチェックをして使っていただいております。

また、12 ページの一番下段の表の一番上ですが、小中学校の関係する体育館とグラウンドは当面休館、市民の方は使わないような形で、その 2 つ下の社会体育館、赤穂中学校の施設ですけれども、ここも当面休館です。

13 ページの一番上ですが、第 2 社会体育館については当面休館ということで、市民の皆さんにも遠慮いただいている状況であります。

基本的には、6 月 1 日からチェックシート等を含めてチェックして、いわゆる密にならないようにしていただいて、消毒をしていただいて、手洗いをしていただいて対応していきたいということで、また広報していきたいというふうに考えています。

15 ページについては、新型コロナウイルス感染症に伴うイベントの関係ですが、教育委員会に関係するところは、1 番上の財津和夫のコンサートは、一度延期したんですけど、再延期で令和 3 月 11 日、「まあるくなあれ♪」と「きっずらんど」については、今現在は閉館していますが、6 月 1 日から開館を予定しております。

各中止になった部分も記載がありますので、あと、一番下に信州駒ヶ根ハーフマラソンについては中止ということになっておりますので、御承知おきいただければと思います。

新型コロナに関する部分については以上であります。

あと、学校の夏季休暇については、再度御確認いただければと思います。

○本多教育長 最初に私のほうで臨時教育長部会の一覧の話をしましたけれども、この一覧表の上にあります、学校教育法施行令第 29 条に「公立の学校の学期並びに夏季、冬季、学年末、農繁期等における休業日又は家庭及び地域における体験的な学習活動その他の学習活動のための休業日は、市町村又は都道府県の設置する学校にあっては当該市町村又は都道府県の教育委員会が定める」というふうになっております。これは、別に突然昨日今日決まったものではなくて、昔からこういうふうであります。ところが、こういうふうにして休みをどうするんだというような

話題になったときに改めて法律を見てみるとこうなんだけれども、それぞれの学校の特徴がありますので、教育委員会が必ず、こういうふうにしたいと思えますと来たときに、ああ、いいんじゃないかいということで各校の提案にのっかって決めてきたということがありますが、一応教育委員会が定めるというふうになっておりますので、ここでお認めいただければ、先ほど申しましたように明日以降のお便りで連絡するという運びです。最初にこの件からお願いしたいと思えますが。――説明ダブりますが、7月31日まで授業をやり、31日に終業式、それで夏休みが8月1日から17日までということでございます。一応最低限の日数を17日まで、もう2日ほど延びるところもありますけれども。ちなみに、土曜日の授業はしないで間に合うかねと言ったら、それは計算をしてみたら大丈夫だということであります。どうしてもということであればというふうに再三お聞きしましたけれども、現状は何とか間に合いそうであるということでもあります。お認めいただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。そんなふうでお願いします。

続きまして、社会施設の関係、貸し館等の関係につきましてはいかがでしょうか。

○北澤教育次長 6月1日からは、さっきも言ったように調理は、やっぱり器具をみんなで共有しますし、消毒はし切れないので、当面ちょっとやめておきましょうという形になっていまして、ほかのものについては、チェックシート、いわゆる1m間を開けるとか、マスクとか消毒とか、相対にしないとか、そういった部分を含めて確認をしながらということなんです。全国的にも一応緊急事態宣言が解除になっておりますので、こういうことで対応はしていきたいなということです。ただ、全てがいいのではなくて、みんなで注意してというのが当たり前のことで、前と同じようなことにはいかないということをやはり理解してもらってというのが基本だと思います。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 では、イベント関係、15ページ以降はいかがでしょうか。

○福澤教育長職務代理者 仕方がないね、これは。

○本多教育長 財津和夫が再々延期をよくお願いできたなと思えます。できるかどうか分かりませんが、3月11日です。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長が諮り承認。

（５）補正予算について

○北原子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

それでは、資料の16ページから令和2年度駒ヶ根市一般会計補正予算ということで、5月の臨時議会で議決をいただいたものでございますが、資料がついてございます。

全体としては17ページのところに載っておりますけれども、子ども課の部分については18ページ19ページになります。こちらにつきまして5月の臨時議会で議決を得ましたので、取り組

んでいきたいというものでございます。

内容について若干説明をさせていただきます。

まず、18ページの就学援助費交付世帯学校給食費全額負担事業ということでございますけれども、こちらにつきましては、経済的な理由によって義務教育の就学が困難な児童生徒について学校生活に必要な学用品等の援助を行う要保護・準要保護児童生徒就学援助費につきまして、学校給食費の支給額を、これまでの8割援助であったものを10割援助に引き上げまして、保護者負担をゼロとしたいものでございます。金額にいたしまして、就学援助費受給世帯の児童生徒1人につき、小学生についてはこれまでの保護者負担の年額が約1万1,000円、中学生についてはこれまでの保護者負担の年額が約1万2,000円であったわけですが、これをいずれもゼロということにいたしまして、学校生活にかかる費用負担の軽減を図りたいものでございます。

財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるというものでございます。

続いて、19ページのGIGAスクール推進支援事業でございます。

事業費で603万8,000円でございますけれども、こちらにつきましては、国の令和2年度の補正予算で災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においてもICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、1人1台端末の早期実現、それから家庭でもつながる通信環境の整備といったGIGAスクール構想におけるハード、ソフト、人材を一体とした整備を加速するための予算が盛り込まれたというところでございます。

市としましても、今年度整備をいたします全小中学校が支障なくICTを活用した学習活動を行うための高速大容量の通信ネットワーク、校内LAN整備とともに、全児童生徒1人1台端末の年度内配備に向けまして、その推進を図るためにICT環境整備等の知見を有する技術者による支援体制を整備したいということで考えております。そのための導入、運用に向けての準備を進めていくための委託予算でございます。説明は以上でございます。

〈質疑・意見等の概要〉

○福澤教育長職務代理者 これは、1人1台の端末だが、学校内で使うための端末だということですね。家庭でも使えるようにするということですか、最終的には。

○北原子ども課長 基本的には、1人1台、学校の中で使うものではありませんが、緊急時には家庭での利用ということもあります。

○福澤教育長職務代理者 そのときの家庭における通信体制というものも見込まれておることですか。

○北原子ども課長 この予算の中にはないですが、今年度の補正の中で1人1台端末の整備、それから通信環境のモバイル、Wi-Fi、そういった整備も含めての予算をつけていただいて進めていきたいというふうに考えています。

○福澤教育長職務代理者 これから先、学校へ入学すると、その家庭にはそういう環境を整えるようなことをしていくということなんですね。

○北原子ども課長 基本的に、通信環境のある家庭ではそれを使っていたらいいと思いますけれども、何らかの理由等によってない家庭には貸し出しできるようなモバイルのWi-Fi等も準備していきたいと考えています。

- 福澤教育長職務代理人 これにも補助があるんですか。
- 北原子ども課長 国の補助があります。
- 福澤教育長職務代理人 分かりました。
- 唐澤委員 就学援助費の交付ですけれども、やっぱり対象者がこれから経済の先行きによって増えてくるということも考えられるんですけれども、この申請は随時受付ということで、申請はいつ受け付けになっていますか。
- 北原子ども課長 今、5月14日をめどに1回申請はいただいています。それで、例年そうなんですけど、やはり年度の途中でいろんな事情が変わったりする、経済的にも困窮されるとか、そういったことがある場合は、随時受付というか、御家庭と相談しますので、それは随時ということで御理解いただければと思います。
- 唐澤委員 それをぜひ保護者の方にも周知していただくようにしてほしいです。
- 北原子ども課長 保護者の方にもなんですけど、大体学校のほうで把握できるシステムになっているので、やはりいろんな意味で、何ていうか、声がかかってくるふうにはなっていますので大丈夫だと思います。
- 福澤教育長職務代理人 技術者の選定は、どこでするんですか。
- 北原子ども課長 特に決まったところはないんですが、大体、やはり校内の線敷設だとか、そういうことができる会社に委託できればというふうに考えています。
- 福澤教育長職務代理人 そういうところにはおるのかね。
- 北原子ども課長 ええ。基本的には技術者であります。これは、委託するというので、誰っていうことでなくてということだと思んですが……
- 福澤教育長職務代理人 この技術者というのは、端末の使い方とかやり方を指導する人じゃなくて……
- 北原子ども課長 基本的な考え方とかでするので、こういう姿にあれば学校の中でストレスなくパソコンが使えるだろうとか、あと使い方のマニュアルが作れる人、実際、やっぱり今度は、いざ使うになると、やっぱり別の人をつけなさいと国では言っていますので、今年度つけるのはとにかく使えるようにすることをしてくれる人ということです。
- 福澤教育長職務代理人 使い方はこれからだということだね。
- 北原子ども課長 同時なんですけれども、とき今回の補正のものは、いわゆる構築をしていただく人ということです。
- 福澤教育長職務代理人 何か技術の高い人を選定してください。
- 本多教育長 ちょっとつけ足しですけれども、先ほど中学は、説明がありました全国の都市教育長協議会、山口県でやるのは中止じゃなくて延期で、来年、また山口であるんですが、こういうところでGIGAスクールの実現に向けた緊急要望のところで既にもう国のほうに出しているのは、単年度事業として実施されるネットワーク整備は全国の自治体が一斉に発注することになって受注業者の不足が見込まれると、年度内の事業完了はこんなじゃないかと、これは、もうどこでも言われていることでもあります。また、運用に当たっては、ソフトウェアの使用料、機器の保守管理料、インターネット回線使用料、機器更新に関わる費用が全て自治体負担ですので、そこら辺のところは予算の捻出が困難じゃないかと、今言われたICTの支援員の費用とか、い

ずれにしたって、そういうふうにしてG I G Aスクール構想を実現するのであれば、元年度の補正予算と、あと令和2年度の国家予算の編成だけじゃなくて、財政支援項目だとか補助事業の実施期間の拡充と柔軟な対応をしてくれやということで、今までもしっかりと申し入れてあるんですが、年度内にできれば本当に御の字だなというくらい、本当に全国が一斉にそうやって動きますので、エアコンと同じようなもんです。なかなか厳しいところですが……

○福澤教育長職務代理者 この前、視察に行ってきたよね、あそこの岐阜……

○本多教育長 岐阜ですね。

○福澤教育長職務代理者 なかなかあれでも難しいような感じだったよね。一気にこれで進むっていう感じになるんだと思うけど。

○本多教育長 あそこでも最後に言われていた感想が、いや、これをまた維持していくのはどれくらい大変なんですと言っていたので……

○福澤教育長職務代理者 G I G Aスクール構想は大事なことだけど、国のほうで検討してもらって、そこまで面倒を見てもらえればいいが……。

○本多教育長が諮り承認。

(6) 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について

○本多教育長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

21 ページを御覧いただきたいと思います。21 ページに県教委と市教委は、全県的視野に立って教育行政の適正かつ円滑な運営を図るために教員の任免及びその他進退等に関して了解事項を取り交わせよと、そして実施せよということなのですが、22、23 ページもちょっと見ていただきたいんですが、昨年度と変わっておりません。了解事項のところには項目が5項目ございまして、1 が教職員の任免、その他進退についてということで、(1)の校長の任免その他の進退についてから教員の新規採用についてまで、そこに書かれております。

また、3番のところの上に上記に書いてある1、2の取扱いについては別紙の覚書によって適正に行えよということで、23 ページのほうに覚書というものがございまして。教職員の人事について機密を厳守すること、人事については秘密を厳守するんだと。校長について県教委は市町村教委と連絡の上、異動原案を作成するから始まりまして、ずっと細かなことが書かれております。これについては全く昨年と同様ですが、次のページの24 ページにはっきりと銘打ったのが特に連絡をする機会ということで、2行目ですが、「この際の市町村教育委員会の出席者は、原則、教育長とする。」と、昨年まで福澤代理さんも一緒に出ていたわけですが、こうすると原則教育長しか出ていけないみたいに捉えがちですが、そうではなくて、これはとても大事なことであり、教育長一人が聞くのではなく、広い視野に立った方がそこで共に伺うというようなことは大事な機会であるということから、教育長と代理でここに立ち会うと、そういった機会を生かすということが確認されましたので、申し添えます。

以上でございます。

取り決めといいますか、連絡調整ということでございますが、御意見、御質問等ございましたらよろしく願いいたします。

ちなみに、新聞やら、いろんないただいた情報等で、もうそれぞれ各県、教員採用試験やなんかの在り方が変わっていて、1次試験はもうパスで、2次試験の即面接のみというようなのを県は打ち出して、昨日あたりも出てきたりとか、コロナの影響でこちらにも非常に関わってくる人が多いかと思いますが、まだその点について長野県のほうでは出されておりましたが、どのようになっても、また逐一御報告等したいとは思いますが、

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長が諮り承認。

5) 協議事項

なし

6) 報告事項

(1) 令和2年度駒ヶ根市成人式の延期について

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

25ページの報告1を御覧ください。令和2年度の駒ヶ根市の成人式の延期についてお願いをいたします。

例年8月15日に予定しておりました駒ヶ根市の成人式につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から延期を検討しております。延期後の開催日につきましては、多くの成人式該当者の皆様が参加しやすい日での開催を検討した結果、下記日程での開催で現在区等と調整をしております。

延期の日程案は、令和3年1月2日土曜日の午後の時間帯で予定をしております。

会場については、駒ヶ根総合文化センターの大ホールを予定しております。

3の上記日程にした理由ですけれども、1としまして、新型コロナウイルスの今後の状況が予測できない中、令和2年中での開催延期は難しいと判断しました。来年1月に延期をしたいと思っております。8月15日に成人式を開催している自治体の状況を見ても1月へ延期している自治体もございます。

2としまして、令和3年1月9日から11日の3連休に開催した場合、お正月休みで帰省した成人者が一度居住地へ戻り、再度集まることになるため、県外等に居住している成人者が集まりにくい状況が考えられるということです。また、新型コロナウイルスがそのまま終息した場合は、大学及び企業等も休みではなくなる可能性も考えられるということで、会場等々の関係もございまして1月2日ということで今検討をさせていただいております。

以上でございます。

〈質疑・意見等の概要〉

○福澤教育長職務代理者 今年度に限ってということだよ、これは。

○宮下社会教育課長 そうですね。今年度に限ってということで、もし、この後どうなるかわからないものですから、11月、秋の時点でまた拡大、第2波というようなことがあった場合には、もう中止をせざるを得ないのかなというふうに考えております。

今日、この後、区長会があるんですけれども、事前に区長さん方にもこの日程で確認を取らせていただいております。おおむねこの日程で御了解をいただいております、やはり3連休ではだめなのかとか、来年の8月15日に一緒に2年分というような方もいらっしゃいましたけれども、やはり、ちょっと来年の8月もどうなるか分からないというところがありますので、おおむねの了解を得られているということで、1月2日ということで、今日、区長会のほうで了解が得られれば、その方向で今後実行委員会等を開きまして準備を進めてまいりたいと思っております。

○福澤教育長職務代理者 仕方ないですね、これは。

○本多教育長 今日のニュースでも第2波の始まりかと言って、山口県あたりではまた12人ばかり出たので、ちょっと気をつけて、また新規まき直しみたいなこと言っていました。この1月も確実に安心というわけじゃなくて目標だから、インフルエンザだってはやる時期になるからね。

○宮下社会教育課長 そうですね。去年の冬、この時期から海外は始まっていますので、確実にここが安全かという、ちょっと分からない部分ではあるんですけれども……。

○本多教育長 現段階ではということで、お願いします。

木下委員、何か御意見ございますか。

○木下委員 いずれにしても8月の15日にできる事業ではないので、なるべく該当する皆さんが集まりやすい時期ということ、それからお互いに注意しながら準備を進めてもらうしかないと思うので、大いにぜひやってください。

○唐澤委員 我々も正月のほうのほかのことが動き出していないからいいと思うんです。

○宮下社会教育課長 事前に聞く中で、2日の日とか、朝のうち区のほうでいろんな行事もあつたりとか、神社の関係があるというようなことで、ちょっといつものように午前中は区のほうも厳しいというような御意見もございましたので、そうすれば午後の時間帯という形でお願いができればなあと思っております。

○本多教育長 こんなに区を挙げて朝からどえらい神社へ行ったりして祝ってくれるなんていうのは、3万都市の中で、私は飯島ですが、そんなことはなかったので、よく大事に扱ってくれるなあと思います。それで、それを大事にするんだぞなんてずっと引き継いでいるというのはすばらしいなあと思います。別に飯島は悪いとかじゃなくて、普通そんなに丁寧にやってくれるかなあと思いますし、ありがたいことだなあと思います。

そんなことで、よろしくお願ひしたいと思います。

(2) 行事共催等承認申請の専決処分について

○馬場教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

26ページを御覧ください。5件掲げてございますが、欄外でも書いておりますように、上の2つは新型コロナウイルスの影響で中止となりましたという連絡が入りました。

それから、3つ目の伊那美術展と4つ目の明るい選挙啓発ポスター、この2件は昨年度も承認の実績がございまして、今回も承認という考え方でございます。

それから、一番下の駒ヶ根ベンチャーズコンサート、これは新規でございましてけれども、毎年アイパルでコンサートをやっていらっしゃったという内容で、代表者は気賀澤実さんとおっしゃ

る方で、農協の隣の「若松」というお店の方でいらっしゃいます。ほかのメンバーは、駒ヶ根市にお勤めの寺沢義治さんなど全部で6名の方で組織を作っているということ。審査基準に照らし合わせましても、主催者の存在も明確であり、行事関係者の社会的信用があるということ、それから行事計画が明確で行事遂行の意志が十分あると、それから営利事業的なものではないということを確認しましたので、承認といたしました。

〈質疑・意見等なし〉

7) その他

(1) クールビズの実施について

○北澤教育次長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

27 ページが市の部課長会の通知であります。5月7日から9月30日までということで、ちょっと定例教委が本日なので遅くなって恐縮ですけれども、ノーネクタイということで、公式な行事等については、また具体的にという部分は連絡が行くと思いますけど、基本的にはネクタイなしという形で御承知いただければと思います。

以上です。

〈質疑・意見等の概要〉

○福澤教育長職務代理者 これは、県のほうもそうですか。

○本多教育長 そうですね。

○福澤教育長職務代理者 では、県の会合も大丈夫かね。

○本多教育長 大丈夫です。ただ、夏の上着を持っていく人もいるし、持っていかない人もいる、それぞれです。

○唐澤委員 学校の衣替えっていうのは今でも6月なんですよ。

○本多教育長 そうですね。

○唐澤委員 それも考えてあげたほうがよくないですか。

○北澤教育次長 本来は6月なんですけど、この頃5月になっていますけど、暑いのでそれに合わせてもらっています。

○本多教育長 昨日の会議では、新型コロナは心の衣替えだなんて会長が言っておりましたが…。以上で予定しました第6回定例教委は全て終了でございますが、全体を通して何かございますか。では、以上で第6回の定例教委を終了いたします。お疲れさまでした。

8) 閉会宣言 本多教育長 (午後3時00分)